

平成 27 年 6 月 26 日

県内初のプラチナくるみん認定企業へ 認定通知書交付式が行われました。

～ 社会福祉法人依田窪福祉会 ～

仕事と子育ての両立支援等により積極的な企業に対し認定する「プラチナくるみん」企業として、介護福祉事業の依田窪福祉会（上田市）を長野県で初めて認定し、26 日、長野労働局内にて認定通知書の交付式をおこないました。

依田窪福祉会は、女性の育児休業取得率100パーセント、年次有給休暇取得率78パーセント、従業員の多様な働き方として短時間正社員制度の導入など、高い水準での実績を評価されての取得となりました。

通知書を受け取った渡邊和美理事長は交付式で「当法人の職員は約80パーセントが女性である」と職場紹介をし、「就業継続支援のための活動としては3本の柱からなっている。『月3日のノー残業デー』『有給休暇取得促進』、そして、『育児休業取得促進』である。この3本柱を進めていくことで『職員のため、ひいては（職員の）家族のため子育てのためと繋がっていく』と話し、今後もよりステップアップしていきたいと抱負を語っていただきました。

交付式後行われた渡邊理事長など依田窪福祉会の方々と岡崎局長、山崎総務部長、川崎雇用均等室長との座談会のなかで渡邊理事長からは「会社が一丸となって（目標に）取り組まないと職場環境改善は難しい。福利厚生の充実や仕事と子育ての両立改善に取り組むことで離職率が下がった」と話があり、川崎室長から長年の活動から環境地盤ができていたことなど日常の取り組みがあったからこそ、今回県内初のプラチナ認定取得となった経緯が紹介されました。

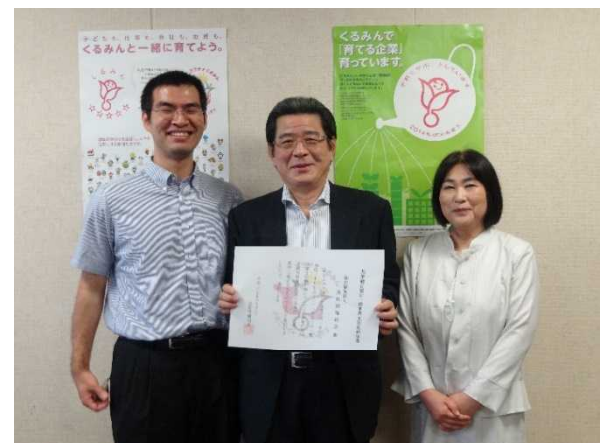
また、育児をする職員の勤務時間管理などについては「従業員の申し出も多様となってきているため（管理も）複雑となっているが、シフトなどの申し出には応え、就業継続ができるようサポートしている」と運用上の努力も話していただきました。



認定通知書交付式の様子



プラチナくるみん認定通知書を受け取る渡邊和美理事長（右）



依田窪福祉会の皆さま